

額増給すること。

1、 同答、今直ちに増給することは社則上出来ぬが工場長新仕
の土産として金額五圓増給すること

2、 年一回定期昇給を行ふこと

同答、今年七月より各午期四勤死増給するので年一回の定
期昇給となるが高橋君に對しては此の率に依り兼ねる

3、 製造修繕の日數に个别労働手當を支給すること

同答、この労働手當は製造過勞手當とも併すべきもので製
造業務過程に於いて休業に休まれると共に能率に影響する
こと大いなり。

4、 早退の歩引廢止のこと
八日働きの労働手當支給の率は社則に明記してあるので、誠
意を以て現場主任に手加減せしむることとする

5、 早退の歩引廢止のこと

同答、社則全部を改正せされは不可能なるも今後私心を去
つて従来すれば早引の理由にして止むを得ざる場合は充分
考慮する。

6、 一日八時間勤務とし十二時間二十分を十二時間とするこ
と

同答 拒絶

7、 交替日の十八時間勤務に對し日給二八五歩支給すること

同答、現在の制度か悪いので速かに改正する機努力する

8、 共済會の規約を改正すること

同答、近く原案發表の旨

9、 健康保険給付金一時立替のこと

同答、申込に依り申請の許す限り一時立替をなす

10、 請負工を常備工とし女工に對しては一日數圓日給を支給す
ること